



八千代市居住支援協議会の概要

誰もが安心して住み続けられる地域を、みんなでつくるために。



令和8年8月7日
八千代市

居住支援協議会は、地域の居住支援体制の整備を進める「つながりの場」

- ・「地域の居住支援体制」とは、「居住支援」に関する課題について、必要なときに関係機関・団体等と連絡・相談し、互いの得意分野・専門分野を活用することで、適切な支援と課題の解決を円滑に進めることができる仕組みです。
- ・このため「居住支援協議会」は、関係機関・団体等が継続的に連携・協働しながら地域の資源をつなぎ、総合的・包括的な地域の居住支援体制の整備を進める「つながりの場」です。



地域の居住支援体制の整備を進める「つながりの場」

答えのある問いと、答えをつくる問い

これまで

答えを探す世界

法律や制度、前例があり、
正解があることが前提の仕事。



法律



制度



前例



基準

答えを探す

調べれば分かる。
確認すればよい。

しかし、

住まいに困っている人の
前に立ったとき、
私たちは気づきました。

最初から
正解は
ありません。

これから

答えをつくる世界

一人ひとり事情が違う。
関わる人たちで知恵を持ち寄り、
その人にとっての答えを考える仕事。



人



住まい



福祉



地域

答えをつくる

一緒に考える。
試しながら、つくっていく。

居住支援には、最初から用意された「正解」はありません。

だからこそ、多様な主体が集まる協議会が必要です。



八千代市居住支援協議会設置要領

第3条 基本的な考え方

(基本的な考え方)

第3条 市は、住まいを単なる居所としてではなく、人が地域の中で生活を続けていくための基盤として捉える。

- 2 居住支援は、住宅を確保すること自体を目的とするものではなく、さまざまな事情を抱えた者が、個人の尊厳を大切にしながら、**支え合い、関わり合う関係**の中で自分らしい暮らしを続けていくことを地域として支える営みとして実施するものとする。
- 3 協議会は、**正解や役割をあらかじめ定める場ではなく**、関係者がそれぞれの立場から「**何ができるか**」を持ち寄り、**支援のあり方を探り続ける**ための協議の場とする。
- 4 市は、前各項の考え方を踏まえ、協議会の運営及び居住支援の推進を行うものとする。

正解ではなく、
「**何ができるか**」
を持ち寄る。

八千代市居住支援協議会の
出発点



八千代市居住支援の歩み - 「出会い」が「仕組み」になるまでの3年間 -

出会いから始まり、対話を積み重ねて、地域で支える仕組みをつくってきました。
この3年間の歩みが、これからの住まいと暮らしを支える力になります。



フェーズ (段階)	時期	主な取組	積み上がったもの
① 知る 居住支援を知る ~住まいと福祉をつなぐ 考え方に会おう~	- 令和6年 7月 - 令和6年 7月 - 令和6年 7月 - 令和6年 7月 - 令和6年 9月	国の伴走支援プロジェクト採択 千葉県との意見交換 千葉県居住支援法人協議会との意見交換 福祉部局・社会福祉協議会との意見交換 初めての関係者を集めた勉強会	居住支援への理解と最初のつながり ✓ 居住支援の必要性への気づき ✓ 住宅と福祉をつなぐ視点 ✓ 関係者との最初のネットワーク
② 共有する 庁内で共通認識をつくる ~まず市役所の中から つながる~	- 令和6年 10月 - 令和6年 11月 - 令和6年 12月 - 令和7年 1月 - 令和7年 2月 - 令和7年 3月 - 令和7年 3月 - 令和7年 3月	UR都市機構との意見交換 千葉市に視察 船橋市に視察 千葉県住宅課と市住宅部門 意見交換 第2回 関係者勉強会 国、県、市の住宅部門、福祉部門 合同研修 設立方針決定(市長決裁) 庁内検討会議設置 第3回 関係者勉強会	八千代市らしい方向性の整理と庁内の共通認識 ✓ 先進事例からの学び ✓ 庁内の連携体制が整う ✓ 協議会設立に向けた意見決定
③ つながる 地域との協力関係を築く ~行政・福祉・不動産が 同じ方向を向く~	- 令和7年 4月 - 令和7年 5月 - 令和7年 6月 - 令和7年 7月 - 令和7年 7月 - 令和7年 8月 - 令和7年 9月 - 令和7年 10月 - 令和7年 10月 - 令和7年 11月 - 令和7年 12月 - 令和8年 2月 - 令和8年 3月 - 令和8年 3月 - 令和8年 3月	第1回 庁内勉強会 神奈川県茅ヶ崎市に視察 第2回 庁内勉強会 第1回 関係者勉強会 第3回 庁内勉強会 第4回 庁内勉強会 第2回 関係者勉強会 第5回 庁内勉強会 八千代市居住支援セミナー (千葉県事業費補助) 第3回 関係者勉強会 第6回 庁内勉強会 千葉県居住支援シンポジウム in 八千代市 第7回 庁内勉強会 第4回 関係者勉強会 宅建協会との意見交換	信頼関係の構築とネットワークの拡大 ✓ 継続的な対話の場 ✓ 不動産事業者との理解が深化 ✓ 地域全体で支える気運の高まり
④ 仕組みにする 地域で支える 仕組みをつくる ~協議会・相談窓口・ 協力不動産店へ~	- 令和8年 5月 - 令和8年 5月 - 令和8年 6月 - 令和8年 7月 - 令和8年 7月 - 令和8年 7月 - 令和8年 7月 - 令和8年 7月 - 令和8年 (年度内)	第1回 庁内勉強会 宅建協会との合同研修会 第1回 策定準備会議 第2回 庁内勉強会 八千代市協力不動産店制度 登録開始 協力不動産店制度 説明会 居住支援協議会設立 住まいの相談窓口開設	地域で支える仕組みを構築 ✓ 協力不動産店制度の開始 ✓ 居住支援協議会の設立 ✓ 住まいの相談窓口の開設

この3年間で積み上がったもの



考え方

居住支援という考え方を
共有し、住まいと福祉をつなぐ
視点が生まれた。



ネットワーク

行政・福祉・不動産・地域が
つながり、支え合う関係が
広がった。



取組

勉強会や研修を通じて、
継続的に意見を交わす
場ができた。



仕組み

協力不動産店制度、相談窓口、
居住支援協議会など、地域で
支える仕組みができた。



未来へ

これからは、住まいを通じた
まちづくりへ、取り組みを
育てていく。

この3年間で見えてきたこと



住まいは、住宅部門だけでは支えられない。
多様な主体のつながりが必要であることがわかりました。



地域のネットワークが居住支援の鍵になる。
対話を重ねることで、信頼と協力が生まれました。



協議会はゴールではなく、
住まいを通じたまちづくりのスタートである。
これからも対話と実践を積み重ねます。



歩みのまとめ

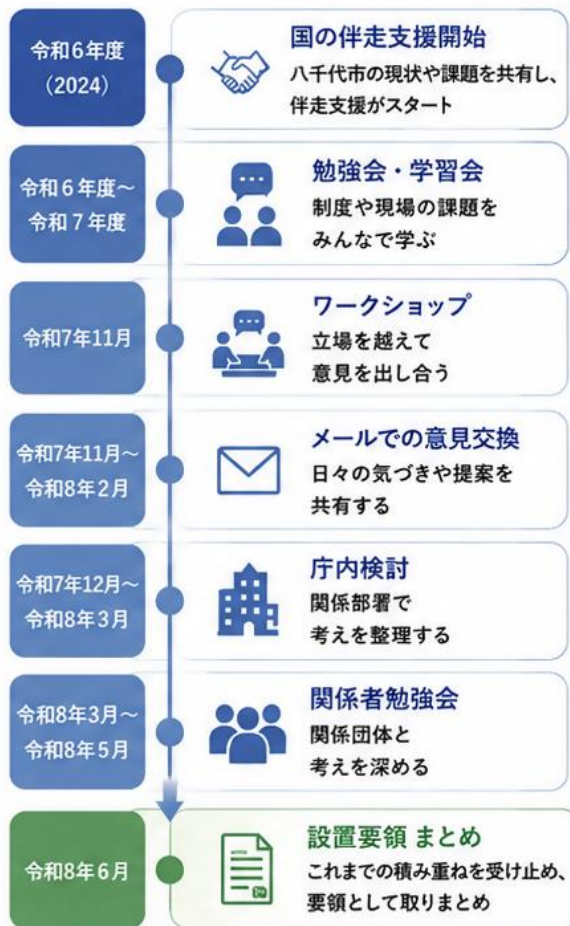
この3年間、多くの方々との出会いと対話が、八千代市の居住支援の土台となりました。
これからも、「つながり」を力に、誰もが安心して住み続けられるまちを目指して、
ともに歩みつづけていきます。

対話を重ね、地域の仕組みへ。

八千代市の居住支援は、これからも進化し続けます。

基本的な考え方は、こうして生まれました。

多様な対話と学びの積み重ねが、
「基本的な考え方」をつくりました。



八千代市 居住支援協議会 設置要領

第3条

令和8年6月策定
八千代市



対話を重ね、**思い**を**言葉**にし、**言葉**を**要領**にした。

理念は、迷ったときに戻る場所。

民生委員や長寿会の活動から、私たちは大切なことに気づきました。



民生委員

地域の身近な見守り役として、日々活動されています。



活動指針を確認

会議のはじめに、活動の心構えや指針を声に出して確認します。



みんなで唱和

一人ひとりが自分の言葉で受け止め、共有します。



判断の基準になる

困ったとき、迷ったときの「軸」になっています。

それを見て、
私たちは気づきました。



理念は
読むものではなく、
判断の基準になる。

迷ったときに立ち返ることで、
ブレずに支え合いの行動が
できるのです。



長寿会

高齢者のつながりづくりや、地域を支える活動をされています。



活動理念を確認

定例会や行事のたびに、活動理念を確認します。



毎回、声に出す

繰り返すことで、自然と意識に根づいていきます。



文化になる

世代が変わっても、活動が途切れず続いています。

だから



八千代市居住支援協議会でも

「基本的な考え方(理念)」を
繰り返し確認しながら、育てていきます。



私たちの
活動の軸として、
次の世代にも
つないでいく。



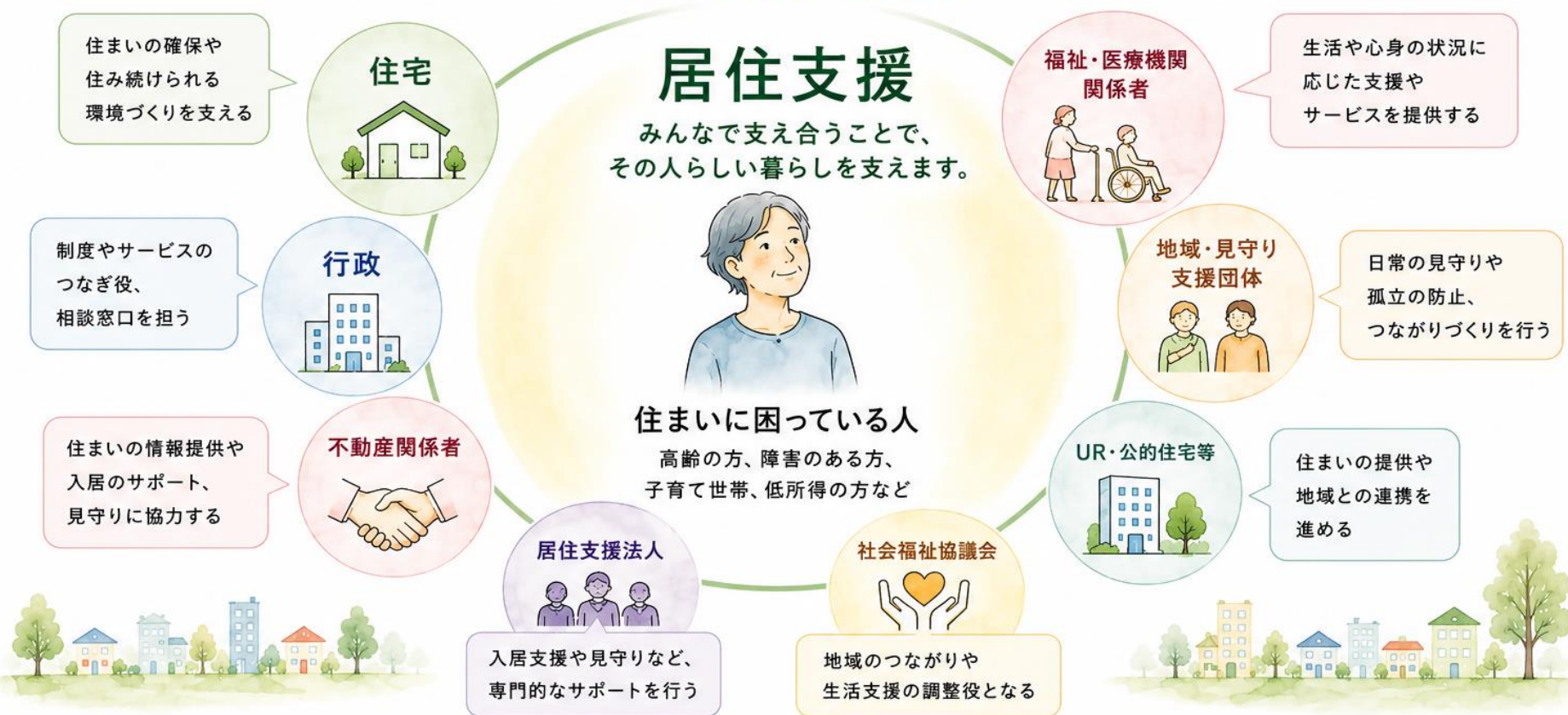
この理念を、何度も確認し合いながら、支え合う地域の力を育んでいきます。



居住支援とは

住まいを確保することだけが、居住支援ではありません。

住まいに困る方が、地域で安心して暮らし続けられるように、
さまざまな人や組織が**連携して支える仕組み**、それが居住支援です。



住まいを支えることではなく、暮らしを支えること。

その人が、地域で安心して、自分らしく暮らし続けられることを目指します。



なぜ、ネットワーク型なのか。

居住支援は、住まいを支えることではなく、暮らし全体を支えること。



誰もが安心して住み続けられる地域を
みんなでつくるために。

その理由 一人では、支えきれない。

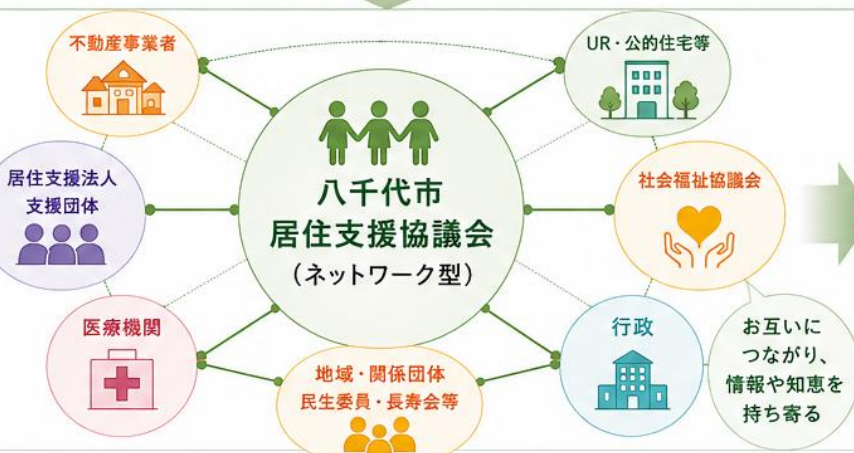


でも、それだけでは…

- × それぞれの支援だけでは、課題のすべてに対応できない
- × 制度の狭間や、複雑な課題につながりにくい
- × 支援が途切れたり、重なったりしてしまうことがある

だからネットワーク型

役割を持ち寄り、
つながり、支え合う
仕組みが必要です。



その結果

切れ目のない支援につながり、
安心して暮らし続けられる
まちを実現。



それぞれの強みを活かし、つながり、支え合う「ネットワーク型」で、
誰もが安心して住み続けられる地域をつくれます。



八千代市の目指すまちを、居住支援から。

私たちは、総合計画の将来都市像の実現に向けて、
ネットワーク型の協議会で取り組みます。



八千代市第5次総合計画
後期基本計画の将来都市像

人がつながり 未来につなぐ
緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ

基本理念

誇りと愛着

共生と自立

安心と安全

私たちが目指すこと



誇りと愛着

誰もが地域に誇りと愛着を持ち、
住み続けたいと思えるまちに



共生と自立

お互いを認め合い、支え合いながら、
自分らしく暮らせるまちに



安心と安全

誰もが安心して、
安全に暮らせるまちに



—— 協議会との連携
----- 相互のつながり



それぞれの強みを活かし、つながり、支え合うネットワーク型で、
総合計画の将来都市像の実現に貢献します。



だから、私たちは
ネットワーク型を選びました。

令和8年度のスローガン

人がつながり 未来につなぐ
緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ



今年度、私たちの合言葉です。

まずつながって、 まず動く。



つながる



顔を知り、
気軽に声をかけ合う

動く



できることから
一歩前に踏み出す

支え合う



力を持ち寄り、
支え合う

誰もが安心して
暮らし続けられる地域へ



切れ目のない支援で、
笑顔あふれるまちに

ネットワークは、つくることが目的ではありません。

動き出して初めて、人を**支える力**になります。



そのために、 今年はこんなことから始めます。

令和8年度のスローガン
まずつながって、
まず動く。



まずは「つながる」
きっかけに。

1



住まいの相談窓口

誰もが気軽に相談できる
身近な窓口をつくります。

2



住まいの相談ガイド

相談先や支援の内容をまとめた
ガイドをつくり、共有します。

「どこに相談すれば
いいか」が
わかるように。

まずつながって、
まず動く。



3



勉強会・研修会

顔を合わせ、学び合い、
つながりを深めます。

「知る」ことで
理解が深まり、
信頼が生まれる。

4



協力不動産店制度

支援が必要な方の住まい探しを
一緒に支える仕組みを進めます。

安心して相談・
紹介できる
パートナーと
ともに。

小さな一歩を積み重ねながら、支え合える地域を育てていきます。



八千代市居住支援協議会の全体像

基本的な考え方

誰もが安心して
住まいを得て、暮らし続けられる
地域を育む



ネットワーク型



それぞれの強みを持ち寄り、
つながり、支え合う仕組み



令和8年度スローガン



まずつながって、
まず動く。

一人ひとりの暮らしと地域の未来をつなぐために、
多様な主体が手を取り合い、切れ目のない支援を
届けます。



① 住まいの相談窓口



住まいの悩みや不安を
気軽に相談できる
身近な窓口です。



② 住まいの相談ガイド



相談先や制度、支援の
内容をわかりやすく
まとめたガイドです。



③ 協力不動産店制度



安心して相談・紹介できる
パートナーとして、
支援が必要な方の
住まい探しを支えます。



④ 居住支援法人との連携



入居前から入居後まで、
生活支援や見守りなどを
専門的にサポートします。



⑤ 地域・関係団体との連携



見守りや情報の生活支援など、
地域で支え合う仕組みを
ともに育てます。



⑥ 行政の支援・調整



制度や情報の整備、関係機関の
調整を行い、協議会を
支えます。

⑦ 必要な支援につなぐ



福祉・医療・法律・
生活支援など、必要な
支援機関へつなぎます。

誰もが安心して
暮らし続けられるまちへ



情報共有
・ケース共有

研修・勉強会
人材育成

連携の仕組み
づくり

協議会の基盤（つながりを育てる土台）

つながる 多様な主体



住宅・不動産関連

不動産事業者、UR 等



福祉・医療関連

社会福祉協議会、福祉機関、
病院 等



居住支援法人

NPO 法人、社会福祉法人 等



地域・住民団体

自治会、民生委員、見守り団体等



行政

市の関係部署、県、国 等



それぞれの強みを持ち寄り、
ネットワーク型で支え合います。

一つひとつの取組が、つながることで、初めて協議会になります。

小さな一歩を積み重ね、支え合える地域を育てていきます。



八千代市居住支援協議会の全体像

～対話から実践へ、
住まいを通じたまちづくりを目指して～

八千代市居住支援協議会は、多様な主体が対等な立場でつながり、住まいに関する課題を共有しながら、対話から実践へとつなげていく「開かれたプラットフォーム」です。

八千代市居住支援協議会（対話と実践のプラットフォーム）

会長を置かず、すべての構成員が対等な立場で意見を出し合います。

地域課題や社会情勢に応じて、必要な関係機関・団体にも参加いただき、ネットワークを広げていきます。

行政

（市役所関係部署）

住宅・福祉・子ども・
高齢・障害・市営住宅・
空き家対策 等

社会福祉協議会

地域福祉の推進や、
福祉関係機関との
連携を担います。

中核地域生活 支援センター

生活困窮者や障害のある方
などへの相談・支援を
行います。

協力不動産店 （不動産事業者）

民間賃貸住宅の情報提供や、
入居支援に協力します。

UR都市機構

UR賃貸住宅の管理・運営や、
地域のまちづくりと連携した
取組を進めます。

推進メンバー（実働チーム）

協議会の構成員の中から、日常的な企画・検討・情報共有を
担うメンバーです。

市役所
関係部署

協力
不動産店

社会福祉
協議会

中核地域生活
支援センター

居住支援法人
協議会

UR都市機構

居住支援法人

住宅確保要配慮者の入居や
入居後の支援を行います。

地域団体・NPO 等

地域の見守りや支え合い、
居場所づくりなどに
取り組めます。

医療関係者

医療の視点から、
住まいと健康の
連携を支えます。

協議会全体と実務をつなぎ、具体的な取組を企画・実施します。
必要に応じてメンバーを見直し、柔軟に体制を強化していきます。

具体的な取組（協議会の中で生まれ、推進メンバーが実践につなげます）

住まい相談窓口

住まいに関する相談を
ワンストップで受け止め、
適切な支援につなげます。

協力不動産店制度

住宅確保要配慮者の
入居に協力する
不動産店の登録制度です。

相談会・交流会

関係者や地域住民を対象に、
相談会や意見交換の場を
開催します。

勉強会・研修

関係者のスキル向上や
制度理解を深める
研修を行います。

情報共有・課題検討

地域の課題や事例を共有し、
必要な支援のあり方を
検討します。

入居後の見守り・支援

入居後の生活支援や
見守りを関係機関が
連携して行います。

地域の実践・ネットワークの強化

取組の積み重ねにより、地域のつながりや
支え合いが広がり、安心して暮らせる
地域づくりにつなげます。

地域課題の把握・改善

実践を通して見えてきた課題や成果を
協議会で共有し、改善につなげます。

八千代市住生活基本計画への反映

協議会で得られた知見や実践を、住生活基本計画に
反映し、住宅政策全体の充実を図ります。

基本的な考え方（要領第3条をもとに）

- 1 住まいは、人が地域の中で
生活を続けていくための基盤として捉える。
- 2 居住支援は、住宅を確保すること自体を目的とする
ものではなく、支え合い、関わり合いながら、
関わる人それぞれが自分らしい暮らしを
地域として支える営みとして実施する。
- 3 協議会は、正解や役割をあらかじめ定める場ではなく、
関係者がそれぞれの立場から「何ができるか」を
持ち寄り、支援のあり方を探り続ける場とする。
- 4 市は、前各項の考え方を踏まえ、協議会の
運営及び居住支援の推進を行うものとする。

支援の対象となる人（主に住宅確保要配慮者）

高齢者
（特に単身
高齢者）

障害の
ある方

ひとり
親世帯

外国人

低所得者・
生活保護受給者

その他、住宅の確保に
配慮を要する方

切れ目のない支援の実現

住まいの確保から入居後まで、地域全体で切れ目のない支援を行います。

相談
（気づき・受け止め）

支援・調整
（つなぐ）

入居
（住まいの確保）

入居後支援・見守り
（住み続けられる）

住まいを通じたまちづくりの推進
誰もが安心して住み続けられるまちを、
多様な主体とともに育てていきます。

※社会情勢や地域課題の変化に応じて、協議会の構成や取組の見直し、新たな連携を進め、持続可能な支援体制を育てていきます。

街灯の下で、鍵を探す。

ここで
落としたんですか？

いいえ、
向こうです。

では、なぜ
ここを探すのですか？

こちらの方が
明るいからです。



明るい場所ではなく、必要な場所へ。

